

# 広報 大洲

No.23

— おおず —

きらめき創造 大洲市  
— みとめあい ささえあう 肱川流域都市 —



おおず浪漫祭が11月3日(金・祝)、肱南地区おはなはん通り、ポコペン横丁などで開催されました。今年は5年ぶりの晴天にも恵まれ、大勢の来場者でにぎわいました。

12  
2006

## 平成18年12月号

☆9月議会	……………	P2～3
☆人事行政の運営等の状況	……………	P4～6
☆年末年始の業務カレンダー	……………	P7
☆税金等の口座振替	……………	P9～11
☆第58回人権週間	……………	P15

発行／大洲市役所 編集／総務課  
〒795-8601 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

100% PRINTED WITH SOY INK  
広報おおずは古紙の配合100%の再生紙と環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています。

# 9月定例市議会開催

大洲市議会第3回定例会が、9月20日から10月4日までの15日間の会期で開かれました。

今回の議会では、平成18年度大洲市一般会計補正予算などの予算関係5件、大洲市立大洲学園条例の制定などの条例関係7件、公平委員会委員の選任などの人事案件2件、大洲市総合計画基本構想などのその他4件のあわせて18議案がいずれも原案のとおり可決、承認されたほか、請願3件が審議されました。

## 市長職務代理者の議案提案

### 内容(要旨)

行政サービスの効率化を目指した国と地方の税財政改革(三位一体改革)が進められていますが、地方においては大きく影響が及んだところです。

景気動向では、日銀が「緩やかに拡大している」と表現し、2006年度の経済財政白書では、長く苦しんだデフレからの脱却が近いと評価しています。が、地方を取り巻く環境は、依然として厳しい状況に変わりはなく、今後とも積極的な経費節減に努め、健全財政の維持を図っていききたいと考えています。

## 本庁舎内を禁煙に

現在、市役所本庁舎の一角に喫煙コーナーを設けて分煙の措置をとっていますが、受動喫煙防止を徹底するため屋外に喫煙コーナーを設置することになりました。

## 新サービスの提供に向けて

昨年度、介護保険法が改正され、予防重視型システムへ転換が図られましたが、今年4月から新たな制度へ移行することになり、新しいサービス体系のもと、円滑なサービス提供を図ることとなりました。

障害者福祉については、障害者自立支援法が今年4月から施行されており、新サービス体系への移行はおおむね10月から実施されることになっており、制度の対象者の皆さんへの自立支援のためのサービス提供に支障がないよう予算措置します。

児童福祉については、平成18年4月1日より児童手当制度が改正され、支給対象年齢が小学校修了前までに拡大され、それに伴う必要な手当額を措置するものです。

## 元気で活力ある産地に

農業振興については、自然環境の保全と資源リサイクルを推進するため、農業用廃プラスチックの適正処理を支援します。

林業振興については、しいたけ生産量の増大および高品質化を進めるため、生産設備の整備を助成し、元気で活力あるしいたけ生産地の構築を支援します。

衛生費	総務費
<ul style="list-style-type: none"> <li>○より対策を強化するため麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種制度が導入されたため経費を追加します。 675万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎内禁煙のため屋外に喫煙所を設置します。 220万円</li> <li>○大洲農業高等学校、大洲高等学校脇川分校へ教育振興のため補助金を交付します。 276万円</li> <li>○阿蔵高山用地取得のため、土地取得造成特別会計へ繰り出します。 944万円</li> </ul>
農林水産業費	民生費
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農家の農業用廃プラスチックの適正な処理を行い、地球温暖化防止および自然、生活環境の保全に努めます。 120万円</li> <li>○しいたけ生産量の増大および高品質化を進めるとともに、大洲産しいたけのブランド化を図るため、しいたけ生産設備の整備費を助成します。 81万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者に提供する小規模多機能ケア施設(やすらぎの場)の整備を支援します。 180万円</li> <li>○児童手当の給付対象が小学校修了前までに拡大されたことによる手当額を追加します。 7,100万円</li> </ul>

# 9月議会

**懸案事項の解決に向けて**  
大洲市土地開発公社が所有する阿蔵高山用地については、大洲市の将来発展に対応するため、昭和61年度から63年度にかけて取得しましたが、当初計画が白紙となり、その後のウエルネスパーク構想や学園都市構想など検討をしましたが、事業化にはいたらず、長期保有したままとなっていました。

開発にあたっては、用地造成や道路等の基盤整備に多額の予算が必要であり、厳しい財政環境下にある現状や長期的視点での見直しなど総合的に勘案すると、起債優遇など国の支援制度を利用し、いったん同用地を市が全て買い取ることで、簿価を上昇を抑え、土地利用については、段階的に検討していくこと



**子どもの安全と施設充実に**  
登下校時の安全確保対策として、不審者情報を保護者等にメール配信するシステムを導入するとともに、大洲市公式ホームページにも不審者情報を掲載することになりました。

図書館の建設については、「図書館建設検討委員会」を設け、新しい図書館の建設場所や規模などの基本計画が来年度には策定できるよう進めていきます。

**自主防災組織の活動支援**  
原則として公民館単位での今年度中の結成を目指しており、その支援として、ヘルメット等の貸与資機材を購入します。

このことから、同用地約37ヘクタールおよび進入道路用地の一部を取得することになりました。

**財政の健全化を目指して**  
実質公債費比率は、財政負担の程度を客観的に示す指標で、この指数が18%を超えると地方債発行には許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されることになっていま

**人事案件**  
人事案件について、議会の同意を受けた人は、次のとおりです。(敬称略)

**公平委員会委員**  
市川武志【松山市】(新任)  
上野マリエ【大洲】(再任)

**人権擁護委員**

**補正予算の概要**  
一般会計補正予算の補正額は、4億3,502万5千円です。これにより本年度の予算総額は、245億7,668万3千円で、前年度同期比2・0%減となっています。

当市では、18%を超え許可団体となっていますので、今後、毎年変化する財政環境に合わせて、随時見直しながら新市のまちづくりに必要な起債発行と次世代負担とのバランスに考慮した財政運営を図ることになっています。このことにより、平成24年度には、実質公債費比率を18%未満にしたいと考えています。

## 土木費

- 阿蔵高山用地の道路部分(980m)を5ヵ年計画で取得するうちの今年度分(190m)を取得します。  
1億5,000万円
- 県道大洲長浜線改良に伴う、仁久・長浜地区の下排水路を整備します。  
2,000万円
- 市内4ヵ所のがけ崩れ防災対策を行います。  
400万円
- 市内公園の遊具を補修します。  
144万円

## 消防費

- 防火水槽やホース乾燥塔などの消防施設を整備します。  
422万円
- 平成18年度に結成予定の19自主防災組織へ資機材を貸与します。  
114万円

## 教育費

- 不審者情報を保護者等の携帯電話にメール配信するシステムを導入します。  
5万円
- 小学校3校と中学校1校で、我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践研究を行います。  
67万円
- 平成19年1月7日(日)、成人式を開催します。  
200万円
- 図書館建設に向けて検討委員会を設置します。  
37万円

## 災害復旧費

- 今年7月の梅雨前線豪雨災害の復旧工事を行います。  
4,423万円
- 市内2ヵ所の林道の復旧工事を行います。  
3,517万円

# 大洲市の人事行政の運営等の状況（平成17年度）

大洲市の人事行政の運営等の状況を次のとおりお知らせします。

- 1 職員の任免及び職員数の状況
- 2 職員の給与の状況
- 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 4 職員の分限・懲戒処分の状況
- 5 職員のサービスの状況
- 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 7 職員の福祉及び利益の保護状況
- 8 勤務条件に関する措置の要求の状況
- 9 不利益処分に関する不服申立ての状況
- 10 職員からの苦情の処理の状況

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成16年度 人件費率
平成17年度	51,518人	241億5,574万円	10億1,418万円	53億1,958万円	22.0%	19.5

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
平成18年度	636人	23億851万円	3億402万円	9億4,253万円	35億5,506万円	559万円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 給与費は、9月補正後の予算に計上された額です。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (H18.1 現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大洲市	312,785円	362,911円	41.7歳	274,452円	291,250円	47.0歳
国	328,477円	—	40.4歳	286,500円	—	48.4歳

### (4) 職員の初任給の状況 (H18.1 現在)

区分		大洲市		国	
		初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	178,600円
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	144,100円

(注) 初任給は、試験の結果に基づいて採用された場合の額です。

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H18.1 現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,760円	295,500円	349,975円
	高校卒	200,000円	256,383円	295,500円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	203,600円	237,750円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H18.1 現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事 主事補	係長 総括主査 主査	専門員	課長補佐 主任専門員	課長	部長 副部長	
職員数	72人	17人	141人	40人	81人	51人	13人	415人
構成比	17.4%	4.1%	34.0%	9.6%	19.5%	12.3%	3.1%	100%

(注) 1 大洲市の給与条件に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※職員の職種は一般行政職、税務職、医療職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職に分類されます。

## 1 職員の任免及び職員数の状況

### (1) 職員の採用・退職等の状況 (H17.4.2 ~ H18.4.1)

職種	退職			計	採用
	定年退職	勧奨退職	その他		
事務職	6	1	2	9人	人
技師	3		1	4	
保育士	2	1	2	5	
保健師・助産師		1		1	1
技能労務者		1		1	
幼稚園教諭		1		1	
医師			3	3	4
看護師	1	2	7	10	2
医療技術	1			1	2
計	13	7	15	35	9

### (2) 職層別構成 (H18.1 現在) (3) 昇任及び降任の状況 (H17.4.2 ~ H18.4.1)

職種	職員数(人)	職名	昇任・昇格人数	降任人数
事務職	416	部長	3	
技師	42	副部長	2	
保育士	93	課長	4	
栄養士	7	主幹	1	
保健師・助産師	30	課長補佐	4	1
施設指導員	22	主任専門員		
寮母	11	専門員	5	
教育公務員	23	係長	2	
技能労務職	59	総括主査等		
医師	16	主査	17	
看護師	108	主事等	14	
薬剤師等	27	計	52	1
計	854			

### (4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成18.4.1 現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年度	平成18年度		
一般行政部門	議会	8	7	△1	事務の統廃合による減
	総務	112	110	△2	事務の統廃合による減
	税務	29	29		
	民生	232	227	△5	事務の統廃合による減、 欠員不補充
	衛生	34	30	△4	事務の統廃合による減、 欠員不補充
	労働	0	0		
	農水	47	44	△3	事務の統廃合による減
	商工	12	12		
	土木	74	71	△3	事務の統廃合による減
	小計	548	530	△18	
特別部門	教育	111	107	△4	事務の統廃合による減
	小計	111	107	△4	
公営企業等	病院	173	169	△4	欠員不補充
	水道	19	18	△1	事務の統廃合による減
	下水道	6	7	1	欠員補充
	その他	23	23		
小計	221	217	△4		
合計	880	854	△26		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

# 人事行政の運営等の状況

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 一般職員の勤務時間の状況 (H18.4.1 現在)

1週間の正規勤務時間	1日の正規勤務時間	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	8時間	8:30	17:15	45分	15分×2回	土・日曜日

※勤務所によっては、始業、終業、週休日が異なる場合があります。

### (2) 主な特別休暇等

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	<p>年次有給休暇</p> <p>病欠休暇 負傷又は疾病のため医師の診断により療養する必要がある場合</p> <p>特別休暇 選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 主な休暇 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇など</p>	<p>1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）</p> <p>・公務災害・通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間</p> <p>公民権の行使：必要と認められる期間 産前休暇：8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に産産の日まで 産後休暇：出産後8週間 忌引：父母の場合7日など 結婚休暇：連続する5日 夏季休暇：3日</p>
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

### (3) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 <sub>A</sub>	総取得日数 <sub>B</sub>	全対象職員数 <sub>C</sub>	平均取得日数 <sub>B/C</sub>	消化率 <sub>B/A</sub>
20,748 日	3,006 日	555 人	5.4 日	14.5 %

(注) 対象職員数は教育委員会・病院等に勤務する職員を除いています。

### (4) 育児休業及び部分休業の取得者数

育児休業取得者数	部分休業取得者数
19 人	0 人
19	0

※上段は、平成17年度に新たに育児休業を取得した者、下段は、平成16年度から引続いている者の数

## 4 職員の分限・懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数 (人)

処分事由	処分の種類	処分の種類				
		降任	免職	休職	降給	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号第1号			1		
必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					
職制・定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号					
地公法第28条第4項により失職した者						

### (2) 懲戒処分者数 (人)

処分事由	処分の種類	処分の種類				
		戒告	減給	停職	免職	訓告等
法令に違反した場	地公法第29条第1項第1号		1		1	3
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	2	1			
全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号					

### (7) 特別職の報酬等の状況 (H18.4.1 現在)

区分	給料、報酬等の月額
給料	<p>市助収入 847,800円</p> <p>長 657,900円</p> <p>役 576,000円</p>
報酬	<p>議 447,500円</p> <p>副 363,900円</p> <p>議 340,500円</p>
期末手当	<p>市助収入 長 役 役 (17年度支給割合) 3.35月分</p>
	<p>議 議 長 長 (17年度支給割合) 3.35月分</p>
退職手当	<p>(算定方式) (支給時期)</p> <p>給料月額×在職月数×100分の46 任期毎に支給</p> <p>給料月額×在職月数×100分の27 任期毎に支給</p> <p>給料月額×在職月数×100分の24 任期毎に支給</p>

### (8) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種
17年度	<p>職員数 A 879人</p>
	<p>普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 0人</p>
	<p>比率 B/A 0%</p>

### (9) 職員手当の状況

区分	大洲市	国
期末手当	<p>1人当たりの平均支給額(17年度) 1,441千円</p>	—
	<p>(17年度支給割合) 期末手当 勤動手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分</p>	<p>(17年度支給割合) 期末手当 勤動手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分</p>
	<p>(加算措置の状況) 役職加算 5~15%</p> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置</p>	<p>(加算措置の状況) 役職加算 5~20%</p> <p>管理職加算 10~25%</p> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置</p>

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	大洲市	国
退職手当 (平成18年4月1日現在)	<p>(支給率) 自己都合 勤奨・定年</p> <p>勤続20年 23.50月分 30.55月分</p> <p>勤続25年 33.50月分 41.34月分</p> <p>勤続35年 47.50月分 59.28月分</p> <p>最高限度額 59.28月分</p> <p>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 14,836千円</p>	<p>(支給率) 自己都合 勤奨・定年</p> <p>勤続20年 23.50月分 30.55月分</p> <p>勤続25年 33.50月分 41.34月分</p> <p>勤続35年 47.50月分 59.28月分</p> <p>最高限度額 59.28月分</p> <p>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)</p>

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	<p>配偶者13,000円、扶養親族2人目まで6,000円、その他5,000円、配偶者のない職員の扶養親族1人目11,000円、扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族1人目6,500円。一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算。</p>	同	
住居手当	<p>借家居住者・・・家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその差額を支給(支給限度額27,000円)</p> <p>持家居住者・・・3,500円</p>	異	<p>持家居住者については、国が2,500円(取得後5年間)に対し、年数にかかわらず3,500円を支給</p>
通勤手当	<p>通勤距離片道2km以上 交通機関利用・・・運賃相当額</p> <p>交通用具利用 2km以上・・・2,000円 5km以上・・・4,100円 10km以上・・・6,500円 15km以上・・・8,900円 20km以上・・・11,300円 25km以上・・・13,700円 ～24,500円</p>	同	